

# 良心の教育

— Education of Conscience —

加藤 一雄

## 序 人間として大切なもの

昨年クリスマス・イブに、私の道徳教育論を受講していた教え子から一編の詩が送られてきた。

大きなことを成し遂げるために  
力を与えて欲しいと神に求めたのに  
謙遜を学ぶようにと、弱さを授かった。

偉大なことができるようにと、健康を求めたのに  
よりよいことをするようにと、病気を授かった。

幸せになろうとして、富を求めたのに  
賢明であるようにと、貧しさを授かった。

世の人の賞賛を得ようとして、成功を求めたのに  
神の助けを知るように、失敗を授かった。

人生を享受しようと、あらゆる物を求めたのに  
あらゆることを喜べるようにと、いのちを授かった。

求めたものは一つとして与えられなかったが  
願いはすべて聞き届けられた。

神の意に沿わぬものであるにもかかわらず  
心の中のいい表せない祈りは、すべてかなえられた。

私はあらゆる人の中で、最も豊かに祝福されたのだ。

アメリカの病院にかかっている  
『無名兵士の祈り』より

この詩には題名がない。『無名兵士の祈り』とあるだけである。もし、この詩に題名をつけるとしたら、どのような題が最もふさわしいだろうか。

### 21世紀のルールとマナーの欠如

21世紀のルールとマナーは、いったい何を基準に作られたのか。それが、なぜ、守られないのか。神が与えてくれた命や知恵を、なぜ、人間は粗末に扱うのか。

どうして毎日、こうも事件が起きるのか。政治家も、教師も、医師も、企業家も一部ではあれ人倫の道を守ろうとしないのか。

倫理学は、学問として一つの体系を持っている。しかし、象牙の塔から出ようとはしない。道徳は、時代に応じて適応し対応してきたが、学問としての体系を持たず、実践力は弱まっている。

私は昭和33年の「道徳の時間」が特設されて以来の50年間、道徳教育とかかわってきた。と

くに道徳内容の黄金律と呼ばれる「汝、殺すなかれ」(生命の尊厳)、「汝、盗むなかれ」(正義)、「汝、嘘をつくなかれ」(正直)と良心の問題、さらには公德心の問題に取り組んできた。

公共物を平気で壊したり、街のいたるところに落書きをして美観を損ねるなど良心の問題とかわる公德心の欠如は目に余るものがある。

このような集団生活に不可欠な「公德心」や「良心」の問題は、公序良俗として深く絡み合っており、時代を超え民族を越えて不易の価値と考えられてきた。

理由はどうであれ、「してはいけないことは、いけない」のである。ところが、最近「放置自転車禁止」の張り紙があっても、平気で自転車を放置する。そこには罪の意識も、良心のカケラすら見られない。〈自分さえよければよい〉という良心を喪失した日本人の姿がそこにある。

これからの教育は、この実態を前提にして考えなければよくはない。口先でいかに道徳教育を唱えても、「良心の教育」をマスメディアも含めて正面から取り上げない限り、殺人も暴力も嘘のマニフェスト情報も見抜けない日本人が増え続けるであろう。

冒頭に取り上げた「詩」に見られるように、人間の内面を鋭く見つめ、考えさせる道徳の位置づけが必要である。国内はもとより、世界のどこかで「いま」も人間が殺され、殺し合いが続いている。どこかが狂っている。なにか大切なものが欠けてしまった。なにが欠けてしまったのか。

じっと目を凝らして見つめていたら古代神道で日本人が持っていた[清く明き心]が見えてきた。この[清明心]こそ、かつて東洋の礼の国と言われた日本人が現代に伝える「良心」であろうと思う。

そこで、第 I 章では「良心の現状」を、第 II 章では「良心の理論的背景」を、そして、第 III 章はアメリカの「キャラクターエデュケーション」について紹介する。また、終章は「学生の良心」の事例を取り上げた。

## I 良心の教育

### 良心的とはなにか

「良心的な店」とは、どのような店か。その店にはどのような主人がいて、どのような経営をしているのか。

アメリカのボクシング世界チャンピオンで、モハメッド・アリという男がいた。彼はベトナム戦争のとき、「わたしは、ボクシングはするが、人殺しはしない」と言い切り、軍隊に入隊することを拒否した。マスコミ各紙は、これを「良心的兵役拒否者」(conscientious objector)と呼んだ。良心的兵役拒否者とは、宗教的、哲学的、思想的、政治的信条に基づき、武器を取ること、あらゆる軍事訓練、兵役を拒否することをいう。この場合は、兵役拒否の代償として、一定期間、非軍事的任務たとえば公共の仕事に従事することなどが義務付けられる。

このような良心的兵役拒否が多くの人に支持されるならば、いまのテロとテロに対する復讐と報復の繰り返しによる殺人はなくなるであろう。いつの時代でも権力者の利害の犠牲になるのは弱者である。この場合の権力者の「良心」はどうなっているのか。そこのところを抜きにして道徳は語れない。

日本では敗戦後、儒教は封建道徳として公立学校では省みられなくなったが、儒教思想は政治倫理とも強く結びついていた。かつての政治家の中には、率先して「仁」を重んじ、「礼」を正す政治を行った人もいる。

孟子は〈惻隱の心〉を取り上げ「良心を放失する政治は、山の木を斧で伐ってしまうのに似ている」と説き、朱子は「良心とは本然の善心、即ち、いわゆる仁義の心なり」と注して、〈仁義の良心〉を強調している。

このように、儒教の教えは上に立つ政治家に対して良心の資質を求めていたのである。ところが、洋の東西を問わず今を時めく政治家は、自分の子供や家族に正義と良心をどのように教えているのであろうか。また現代の親は、子供

の幼児期にどのような良心の教育を施しているのだろうか。家庭における良心の教育こそ人格形成の根本であると思うのだが…。

#### お天道さまとお月さまの教え

私は「良心の授業」を行うとき、導入段階で学生に次のことを指示する。

「さあ、いま、ここで、あなた方は、あなたの良心を机の上に置いてください」。

すると、ほとんどの学生は困惑する。キョトンとしている顔も見える。

「そう、良心は見えません。取り出すこともできません。“根っこ”と同じです。だから、取り出せば枯れてしまいます。人間の“根っこ”は良心です。したがって、これが、枯れたとき、人間はどうなるか、分かるでしょう！」。

ここから、「良心の教育」に入る。

最近、小・中学生から大学生までスーパーや書店などでの万引きが増えていると聞く。

私の子供の頃は、黙って隣家の干し柿などを盗もうとすると、祖母が、昼間は「お天道様が見ているよ」と言い、夜は「お月様が見ているよ」と柿の実一個盗むのにも祖母の声が聞こえてきた。何かを盗むことは、ためらったものだ。祖母の一言が私の中にいるもう一人の自分の良心を刺激し、悪事を思いとどまらせたのである。

いまでは、「お月様が見ているよ」という言葉は死語に近くなった。したがって、良心の呵責という言葉もあまり使われなくなった。

良心の呵責とは何か。悪いと知らずに、あるいは、悪いと知りながらも悪事に手を染めた場合、その結果に対して「やはり、やらなければよかった」と後悔の念がよぎる。心のどこかがチクチクと痛む。これが良心の呵責である。

#### 勸善懲悪の虚像と実像

道徳的な価値が対立する葛藤場面では、しばしば「善か、悪か」の二者択一を迫られる。

映画やテレビの「勸善懲悪」ドラマといえば、長寿番組の「水戸黄門」が挙げられよう。なぜ、

この番組に人気が集まるのか。これは言うまでもなく、正邪善悪をはっきりさせ、けじめをつけるスーパーマンがいて、正直者と正義の味方を容認するからである。

一方、悪代官（これは、現代の権力と金力にしがみついた政治家を連想させる）や、大江戸の悪徳商人（現代の武器やミサイルなど殺人兵器を製造販売して儲ける「死の商人」）を懲らしめ、「悪いことは、悪い」と断罪するところが庶民の共感を呼ぶのであろう。

しかし、現実はどうか。善と悪はこのように割り切れるものではない。善と分かっているのに実行できないのが人間である。また、悪と知りながらも流されてしまうのも人間である。ここで大切なことは、この流されていく過程において、「迷い」が生じたかどうかである。この「迷い」こそ、私は良心の呵責であると考えている。

良心の呵責とは、自己が自己を裁き、自己が自己に道徳上の判定を下すものである。仮に他からの刺激が契機になったとしても、自己の内奥にやましさを覚え、自己の良心に痛みを感じない限り、それは、良心の呵責とは言えない。

自己が正邪善悪を自ら判断し、悪への衝動を断ち切る強い意志を持つとき、「良心がうずいた」、あるいは、「良心が覚醒した」というのである。

#### 良心のうずきとは

良心には、悪を悪として退ける意思として作用する場合と、善を善としてうながし、これを伸ばす意識としての役割を果たす両面を持っている。

たとえば、「良心の“うずき”30年」という見出しで昭和62年（1987年）11月24日に読売新聞が取り上げた記事がある。小見出しに

子供のころ、10円のキューピーを盗んでしまった。小岩の派出所に女性の手紙。「せめてお金を」。500円札届く。

とある。大体、この見出しでお分かりだろう

が、おおむね、次のような内容であった。

「30 数年前に小岩駅近くのおもちゃ屋さんからキューピー人形を盗んでしまいました。」と

JR 小岩駅前派出所に五百円札一枚を同封した一通の手紙が届いた。

「子供の頃の過ちの罪ほろぼしに、せめてお金を返したい。『早く返せばと思いながら、今になってしまった。未だに良心の呵責に悩んでいる。』『どうか』を3回も繰り返して、返済を強く願っている」という手紙の内容だった。

さっそく同署で店の持ち主探しを始めたが、得意の聞き込み捜査も、人が変わり、町並みも一新され、流れ去った時間の壁の前に難航気味。「下町人情のこもったお金だけに、なんとかしたいのだが…」と、手がかりを求めている。というものであった。縦書き二枚の便箋に黒インクで書かれたこの女性の手紙は、なにか、ほのぼのとしたものを感じる。「人間まだ捨てたものではない」という気持ちにもなる。

この記事からも分かるように、道徳的に正邪善悪を判断する意識の基礎は良心にある。したがって、良心の教育なくして道徳教育はありえない。

それでは人間の良心は、いつ、どのように形成され、覚醒されるのであろうか。

## II 良心の論証

### (1) 哲学から見た良心

良心とは、『哲学事典』（下中弥三郎・平凡社・1954年）によれば、「善悪正邪を判断し、邪悪を悔い退け、正善を意思する知・情・意の統一的意識」と定義する。この定義づけについては、後段で改めて触れることにしたい。

良心は英語やフランス語では *Conscience*、ドイツ語では *Gewissen*。これは、ギリシャ語で良心を意味したシュネイデーシス (*Syneidesis*) や、ラテン語のコンシエンティア (*Conscientia*) の自知（知識）とか自覚（認識）の意味が語源となっている。したがって、道徳的に正邪善悪

を判断する意識としての良心は、そのまま道徳意識と呼ぶこともできよう。

### 道徳意識とは、自己自身を引き裂くこと

この「道徳意識」についても「哲学辞典」（前掲）は、次のように解説している。

「悪い結果をこうむるのは衝動のままに行動するからだ、という知識が社会的に条件づけられて習慣化されており、このような認識によって、ある行動の傾向が禁止されている感情的色調の状態を道徳意識という」。

また、道徳意識は『新版・心理学辞典』（平凡社）によると、次のようになる。

「道徳意識」(Moral Conscience) とは、道徳性を構成する要素で、道徳的原理や基準についての認識、感情、意思の働きを統合して言う。道徳的原理についての認識は、道徳的判断 (Moral Judgment) と呼ばれ資料が得やすいため心理学ではこちらに集中している。

と補足し、この道徳意識とほぼ同じ意味に使われるものとして良心があると説明している。

道徳意識としての良心は、したがって、自己自身に関する道徳的な判断を自己自身の内から生起するものでなければならない。

このことについて、西谷啓治は『ブリタニカ国際大百科事典』のなかで、「自分の行為を良心的に反省するという場合には、利益や名声や幸福などという観点は、問題のほかになる」と述べ、衝動のままに行動した結果を自己弁護するのではなく、「自分がいかにあるべきか」について直視するところに良心は形成されるのである。つまり、自分の利益や幸福だけを追求するのではない。根本的に自己そのもの、自己の実存を問題とする。自己が自己自身について判断するさまざまな対応において、良心は自己がもう一人の自分を批判的に反省するという意識

を強くもつ。したがって、その反省には「自己自身を二つに引き裂く」というような苦痛も伴うのである。

### M・ハイデッガーの良心の呼び声

この良心の苦痛をマルチン・ハイデッガー(1889～1976)は、「良心の呼び声」といった。良心の呼び声は、現存在を「責あるもの」として呼びかけ、現存在が存在する限り、いつも「責を持ち」、「良心を持つ」とする」ことの決意性にある、と述べている。<sup>1)</sup>

この良心の呼び声は、自己自身に対する誠実と勇気と責任を必要とする。また、それは、自立的態度を必要とするところから、自己分裂の苦痛としてより高い自己統一への回帰を図ることでもある。自己統一の回帰とは、自己が非本来的な自己(自分自身を失った自己)から、本来的自己に帰ることである。

他人に代わってもらうことのできない真の自己を知るという意味では、良心は「自らを知る」ということであり、ソクラテス(Sokrates)の弁明「汝自身を知れ」に相通じるものである。

良心は決して一カ所に留まるものではない。状況に応じて対応を迫られる。良心の働きは先にも述べたとおり、道徳的判断であり、自己自身の善悪に対する判断である。その限りにおいては、客観性というよりも自己が自己に道徳上の判定を下す裁判官の役割を果たす。

### 良心の法廷と至高の場所

良心の判定は、カントのいう「人間の内心にある法廷」で行われる。それは、自らを欺かないとか、自己の悪を自己の前に隠さないという法廷における証人の証言と一致する。以上のことから、人間が良心的であるということは、人間が信頼しあい、自己に忠実であるという関係において不可欠であるといえよう。

良心の呼び声は、自己の内奥からの声であると同時に、E・シュプラングーによれば、それは「神の声」でもあるという。自分自身の神と

対話をする場として、シュプラングーは良心を至高の場所と考えた。<sup>2)</sup>

このことについてハイデッガーも、「良心の呼び声は私から、しかも私を超えてやってくる」と、良心の声をあたかも神の声、超越者の声と捉えている。

この「良心の声」について、相賀徹夫が興味深い分析を行っている。<sup>3)</sup>

- ① 顕在的な自己意識を前提にしたうえで、平常は意識されない自己の深層から起こる声。
- ② 自己自身の善悪にかかわり、これを裁定する声。
- ③ 良心の声を失うとき、人間は自己の内面を失い、表層だけの抜け殻となる。

これらはカントが、実践理性の〈定言的命令〉と呼んだ本来的自己としての良心の考え方と相通じるものである。

### (2) 精神分析から見た良心

精神分析の考え方によると、澤田慶輔は「内在化」(Internalization)のなかで、良心は形成されると説明している。<sup>4)</sup>

「親のしつけが子供によって取り入れられ、最初は外なる親の声であったものが、やがて、子供自身の内からの声(良心)と感じられるようになる変化の過程である。

この内在化が起こるためには、子供が親を愛し、尊敬し、親のようになりたいという気持ちを持つことが重要である」。

つまり良心は、子供が親(教師)との信頼関係のなかで内在化され形成されるのであると説く。

### フロイトの良心は、自我理想の番人

精神分析の創唱者フロイトは、抑圧の心理に関連させて、自我理想(Ichideal)あるいは、理想我(Idealich)の概念を導入し、良心(Gewissen)



とは、「自我理想の番人」であると指定した。<sup>5)</sup>

この自我理想の形成を刺激するものは、声によって媒介される良心の批判的影響であるが、この良心はさらに時が経つにつれて教育者や教師、その他、無数かつ漠然たる周囲にいる多数の人々が加わるといふ。<sup>6)</sup>

このようにフロイトは理想的な自我を形成する要素として良心を取り上げたが、その良心を「超自我」(Superego, uberrich)と呼んだ。<sup>7)</sup>

「エディプス・コンプレックスが強ければ強いほど、また、その抑圧が加速度的(権利、宗教、授業、講義の影響を受けて)に行われれば行われるほど、のちになって超自我は良心として、おそらく無意識的な罪悪感として自我を厳格に支配するであろう」

と述べている。<sup>8)</sup>

さらにフロイトは、超自我の形成ないし良心の発生について、『続・精神分析入門』(1932)のなかで次のように語っている。

「哲学者カントは周知のごとく、星繁き空と我々の内なる道徳的良心ほど神の偉大さを心ゆくまで証明するものはないという箴言を吐きました。…しかし、良心に関して言えば、神は不揃いで粗略な仕事をなし給うたといふべきであります。…良心は我々の内なるものでありますけれども、それは最初からあるものではありません。<sup>9)</sup>

良心の源泉が両親の権威、両親の愛の表示による許容から形成されるというのであれば、無道徳的(a.moral)な幼児が外的権威(両親の権威)によって内面化し、超自我を形成するなかで良心が発生すると見ることもできます。そして、それはやがて同一化(Identifizierung)が行われるなかで、ある自我が他の自我と同化し、それを模倣し、自分の中に取り入れることによって新生の価値体系に従う良心がつくられていくのです」。

この新しい良心をシュブランガーは、「良心の良心」と呼んだが、精神分析の考え方からすると、両親と教師、教育者、理想の人々との同一化の繰り返しの中で、新しい良心と的確な現実認識が生まれ、自己指導がそこに展開されるといふことになる。

### E・フロムの良心形成論

このような精神分析的な考えを取り入れつつ、ネオフロイディズムを克服し、社会心理学に独自の展開を見せたのがエーリッヒ・フロム(Erich Fromm)である。フロムは『人間たることのために』(Man for Himself・1947)のなかで、良心を「よい良心」(good conscience)と「やましい良心」(guilty-conscience)とに分け、両面からこれを捉えていく。

#### ①権威主義的良心(Authoritarian Conscience)

権威主義的良心とは、良心、国家あるいは一つの文化で、そのとき、たまたま外的権威となっているものが内面化され、内なる声となったものをいう。それは、従順、自己犠牲、義務、社会的適応にかかわるものであり、フロイトのいう超自我に当たる。しかし、フロムはこれをあくまでも良心の一形式に過ぎず、良心の発達における予備段階としている。

#### ②人間性的良心(Humanistic conscience)

人間性的良心というのは、権威によって内面化された声ではない。あらゆる人間に存在するもので、外的な制裁(罰の恐怖)や褒章(褒賞の希望)によるものではなく、それらから独立した自分自身の声を言う。したがってそれは、人格全体の反応であり(知性の反応だけではない)、感情的な性質を持つといわれるものである。別言すれば、われわれ自身に対するわれわれ自身の反作用(re-action)ということになる。

人間の自己関心(self-interest)と保全性(integrity)からくる生産性と調和的に発達する自分自身に呼び戻す良心の声をフロムは、「真の

自分自身の声」と呼んだ。<sup>10)</sup>

『自由からの逃走』、『愛するということ』、『生きるということ』など多数の著作の中で、現代社会における人間性の問題を追及してきたフロムは、人間の良心を人間性的良心として捉え、「われわれ自身に対するわれわれの愛に満ちた配慮の声」であるとも語っているのである。

### (3) 実存から見た良心の覚醒

実存哲学者ハイデッガーは前述したように、「本当の自分でありうることを証するもの」が良心であるとした。

日常生活における現存在（自分自身）の「ひと」への没入は、現存在が「ひと」と呼ぶのとは全く正反対に、「呼ぶ声」を聞き取ることによって可能となると考え、このように「呼ぶもの」が良心であると考えた。

それでは、いつ現存在が呼ぶものになるのか。このことについてハイデッガーは「良心は、ただ絶えず沈黙というやり方で語る」としている。それが、本来的自己を呼び戻す声だと言うのである。

#### E・シュプランガーの良心の覚醒

ドイツの哲学者また教育学者としても広く知られる Dr.Eduard Spranger (1882~1963) は、ベスタロッチ、フレーベル研究の第一人者であり、1936~1937年に日独交換教授として来日している。

晩年のシュプランガーは、教育の終局的目標に「良心の覚醒」を位置づけた。

シュプランガーは、『魂の魔術』(1949)のなかで、「終局的に人は自分自身と出会うが、これは耐えざる自己省察によって行われる」と指摘する。また、『人間生活と人間性の問題』(1963)を通して、「神は人間の孤独な魂をいかにして語るのか、神はただ人間の中に宿っている良心の声を通してのみ理解されることができる」と述べるのである。ここにおいて良心は、「魂・対・魂」の仕方として関わってくる。

教育についてもシュプランガーは魂の問題に触れ、教育は物を動かすことではなく、魂を動かすこと、人の魂を目覚めさせることを強調した。

これはモンテッソーリや O・F ボルノーの「覚醒論」に影響されたところが大きいと思われる。良心の問題を通して人間の心の内奥へと迫る彼の垂直次元への切り口が見えてくるようである。

シュプランガーが『小学校の固有精神』の著作に取りかかった時代は、第二次世界大戦でドイツが敗戦による混迷期にあった。<sup>11)</sup>

かつて、ドイツがナポレオンに占領されたとき、フィヒテ (1762~1814) は『ドイツ国民に告ぐ』を著して、「良心は我々が無限なるものから由来するところの光明である」と呼びかけ、祖国の再建を訴えたように、シュプランガーもまた、この著作によって敗戦後のドイツを教育により再建の足がかりにしようと試みたのである。

晩年のシュプランガーが教育の終局目標に「良心の覚醒」を置いたことは前にも述べたが、『教育の思考形式』にも内面性の開発（覚醒）として彼の教育理念が見事に描かれている。

シュプランガーは小学校 (volks schule) の教育（日本では小・中学校に当たる）<sup>12)</sup>に着目し、小学校は一つの小さな固有世界であり、年齢相応の共同社会の小王国であると考えた。そこで、固有世界の中心に「良心の教育」を置き、外界世界の架け橋として、倫理的な状況のモデルを体験させる機会を提供することを説いたのである。

#### 良心の教育の場（三段階説）

シュプランガーの「良心の教育」の場とは、

- ・人間の心の最内奥に位置し、各自の行為を裁き、かつ、正す倫理的な場である。
- ・高き愛の発露する場である。
- ・神と出会う場である、

つまり、良心の声に目覚めてこそ人は自律的

な人間となり、心の自由を得るというのである。それは「良心の自由」と言ってもよいであろう。

すべての教師の最も高尚な務めとするところは、被教育者の心の奥底に眠るこうした良心を目覚めさせることにある。この発想はJ・ルソーの「内部感情」またはペスタロッチの「内部感覚」に近い。そこでは、人間の最も高い自我が宿り、純粹の愛が発露するからである。また、行為の正邪を審判する神と出逢う唯一の場でもある。

シュプラランガーが考える良心は、一般に人々が考えるような観念的なものではない。自己の最も身近な存在として、「良心に忠実に生きよ」と呼びかけ、常に生きて実感されるものである。したがってそれは、「自分のなかにあるもう一つの自分との対話であり、具体的状況の中でよりよい方向へと指示し、自分自身を見失うまいとするものである」と定義する。

また、シュプラランガーは『良心の教育』の方向づけを3段階で示した。

まず、第1段階は、「良心への教育」。まだ目覚めていない良心を目覚めさせるように導くことである。続いて第2段階が「良心の教育」。いちど目覚めた良心に対して、内なる声を聞くことである。そして、第3段階は「良心の良心」。良心の上位にもうひとつの新しい良心を加えることである。それも、より高次元のものを積木を乗せるように積み上げていく過程を通して、良心は強められ、高められると説いたのである。

#### 良心とは迷うこと

この第1段階から第3段階へのステップを登る途中で、ときには立ち止まり迷うのが人間の姿であろう。この迷いを吹っ切ることによって次の段階へ進むことができる。

それでは、どうすれば迷いを断ち切ることができるか。百八の煩悩を持つ人間が、迷いから脱却するのは容易なことではない。しかし、身近なところから言えば、道徳の黄金律（不易の原則倫理）に照らして、よりよい方向（向上願

望）で直面する問題をじっくり見詰め、考えることである。

迷い→熟慮→選択→実行→責任

上記の流れが良心の行動基準として考えられる。とりわけ、熟慮と責任の問題を重視したい。ここで、良心が熟成されると考えられるからである。

よりよい人間の行動の基準は、常に相手の立場に自分を置いて考えるということである。

—自分だったら、どう感じるだろうか。快と思うか、不快と感じるか。もう一人の自分と対話する。

—本当にそれでよいのか。責任が持てるか。後悔しないか。

ひと昔前の日本では、既に述べたが「お月さまが見ているよ」と言って祖父母や親は、子を諭した。誰が見ていまいと、もう一人の自分が見ているということ、月になぞらえて教えたのである。このような親の姿勢、社会の慣習が悪に対する敏感さを養い、悪を退け、追放しようとする素朴な良心を育てていたのである。

### III キャラクターエデュケーションと良心の教育

#### テキサス・キャラクターエデュケーション

子どもたちの世界で、今何が欠けているのか。学力の低下と良心の欠如が問われている。反社会的非行及び非社会的問題行動の多発がそれを物語っている。子どもの問題行動を憂う声は、世界各地に見られるが、その根本は道徳教育が十分な効果を挙げていないことに一因している。

日本では「心のノート」を配布して、子どもだけでなく親にも呼びかけているが、アメリカ版道徳教育では、「心の教育」としてキャラクターエデュケーションが注目されている。

キャラクターエデュケーションは、日本では「人格教育」、あるいは「品性教育」とも訳されているが、テキサス州の「市民性キャラクターエデュケーション」の実際について解説書は次



のように述べている。<sup>13)</sup>

「私たち大人は自分たちの子どもに何が大切か、価値観を与える責任がある。その価値観はひとつの信条や宗教といった価値観ではなく、時の試練に耐えてきた価値、つまり過去においても真実であり、また未来においても真実であり続けるような価値概念である。」

テキサス教育局は、無償で『テキサスのよき市民を育てる』という指導教材セットを小・中・高等学校に配布している。そこには基本的なキャラクター特性として

- ① 信頼（正直，誠実，信頼，忠誠心を含む）
- ② 尊敬（黄金律の教訓，忍耐，親切を含む）
- ③ 責任（勤勉，経済的独立，説明責任，精励，セルフコントロールを含む）
- ④ 公正（公平，悪い行いの結果認識，被差別の原則，偏見からの解放を含む）
- ⑤ 思いやり（親切，共感，寛容，同情，熟慮，慈善を含む）
- ⑥ 市民性（愛国心，忠誠の誓い，アメリカ国旗への尊敬，公共善への関心，権威や法律の尊重，地域社会への配慮を含む）

など、教えるべき価値を明確にしている。

このように、市民として身につけるべき価値を明確化し指導を強化している世界の潮流に対して、日本の公立学校は未だに「現代社会は価値の多様化の時代」などのうたい文句に便乗して、「道徳の時間」をなおざりにし、価値を明確化せず、学校崩壊の対処療法に追われている。

アメリカ教育改革の新しい潮流としてのキャラクターエデュケーションは、人格形成を最優先課題とし、『良心の教育』を重視している。

人格形成の中心目標では、「われわれの人生の課題は、人間性を高めることにある。そして、その人間性は、自らの良心に従って愛し、生きる能力によって決定づけられる」としている。

(傍線筆者)

## 人格形成の良心は道徳の羅針盤

『人格教育のすすめ』の〈まえがき〉は、次の言葉で始められている。<sup>15)</sup>

「親は子供のためと思って物質的なものを与えたがるが、何のために人生を生きるべきかという目的は教えてくれない」—17歳の少年。「われわれは5年間、人格教育（キャラクターエデュケーション）をしてきたが、ここからどこへ向かうのか」—「人格教育」の会議に参加した教師。

ここでのキャラクターエデュケーションは、上述したテキサスのキャラクターエデュケーションと区別するために、「人格教育」の会議に参加した教師と表現を変えた。

この少年と教師が求めているものは「人間が幸福になるためには何が必要か」と言うことである。どのような教育を与えれば、人間として成長し本当の幸福を獲得できるかの問題にかかわっている。

そこで、いったい何がわれわれを本当の幸福に導いてくれるのかの問いかけに対し、親は、教師は、地域社会は何と答えたらよいのであろうか。

## 活発な良心とやましい良心

本書はその一つの有能な案内役として「良心の機能」を取り上げている。心情の衝動を建設的的行為へと導くには、まず、善と悪を識別することが必要になる。これを前提として良心を「活発な良心」と「やましい良心」の二つの様相に分けて考える。

活発な良心とは、内的価値に基づいて行動を積極的に規制するだけでなく、常に善なる方向を指し示し、破壊的な行動に対しては警告を与える。それは、自分のためではなく、他者のために生きるようわれわれを促すものであるからである。

次に、やましい良心というのは、自責の念を

持ち、後悔および犠牲者への共感といった罪から生じる情緒不安や良心の痛みを指すのである。

作家のマーク・トゥエインも、良心の存在や力を疑わなかった。強く活発な良心こそが、道徳的行動に導く有能な案内役であると考えていたからである。

それでは、良心が弱いとどのような問題を招くのであろうか。まず考えられるのは、他の人の要求よりも自己の利益を優先するようになる。そして、その人生のほとんどは、一瞬の欲望を満足させることで占められるであろう。

### 生得的な良心の強化

人間としてよりよく生きるためには、道徳心を養成し良心を強くすることである。そのためには、道徳的アイデンティティーを確立することが先決となる。

そこで良心を育成し強くするには、適切な指示性をもった道徳教育が必要である。それは、はっきりとした道徳的価値観を説いて子供たちの良心を覚醒させるものでなければならない。

良心は生得的なものである。その働きは、すでに幼児の中にも現れている。幼児はまだ良心の合理的な正当性を明確に自覚できないが、単純な道徳的ジレンマを扱うことぐらいは普通にできる。こうして、先天的な感覚として備わっている良心の働きが教育を通して強化する。つまり、良心は教育を通してのみ自己中心的欲望を克服するほど十分な強さをもつようになるのである。

世界の主要な倫理体系すべてに共通する普遍的な道徳的価値の一つが「あなたが人にして欲しいと思うことを人にもせよ」という格言に収斂されるのである。

教育の大部分は、人間の徳性を形成することであるから、これらの格言を書写し記憶することも道徳性を身につける一つとなる。

いずれにせよ、教育の目的は、能力と良心の両方において、人間を完全なものにすることにある。なぜなら、良心をなくした能力は最後に

は崩壊してしまうからである。

人生における現実的で物質的な側面にばかり集中して、技術や情報、富、地位などを追求し、道徳的、内的な事柄を疎かにしていると、どんな満足感も空虚で、はかないものと感じるであろう。

人間生活においては、道徳的側面が優先されるべきなのである。それは、人間の心（良心）と体（物質的存在）の関係からも理解できる。したがって、良心的な生き方は、実用的な欲求と、真、善、美、愛（聖）などの内面的な価値に対する関心とのバランスを探るところにある。

最後に歴史家トインビーの警告を引用してこの章を終わることにしよう。

「われわれの物質的な力が大きくなればなるほど、その力を、悪のためでなく善のために使用するために、われわれには優れた識見や徳性が必要になってくる。

われわれは、これまで物質的な力を取り扱うのに十分な道徳性を備えることはなかったし、今日、その道徳的ギャップは、過去のいかなる時代にも増して大きくなっている」。

## 結び 大学生がとらえた良心

教職課程で道徳教育論を受講した学生たちは、「良心」をどのように捉えていたか。レポートにまとめた一端を事例として紹介する。現代の若者が「良心をどのように考えているか」を知る参考になれば幸いである。

### 事例1 良心の痛み

「良心が痛む」。この言葉の意味を理解したのは、いつの頃だったか。

小さい頃は、素直に純粋な心で物事をとらえていたと思います。「～してはいけませんよ」と親から言われると、「それは、してはいけないことなんだ」と認識した。しかし、それは、善と悪を判断していたわけではありません。

「これをしたら怒られる」くらいのものでしかなかったような気がします。

良心とは、物事の善悪を判断し、善をしようとする意識であると思います。つまり、善か悪かを自分自身で考えることが出来るようになった上で「良心」というものが生まれてくるのでしょう。

## 事例2 カンニング

学校のテストで分からない問題があったとき、隣の子の解答を見たいと思ったことがあった。

でも、それはカンニングだ。もし、バレたら大変だと分かっている。それでも、見て、写せば、点数は上がって、先生や親に褒められる。両者の間で、自分の中で、葛藤が生じた。この時、判断する上で大きくかかわってきたのが良心というものだと思った。

## 事例3 「つい」や「ふと」

人間はだれでも「つい」や「ふと」一時的な感情で過ちを犯すことがある。悪の顔が現れ、犯した過ちに対して時が経ち、再び善の顔が現れたときに、そのことに対して良心の呵責に陥る。そのとき、善と悪が心の中で闘っている。ここで悪を引き止めているものが良心なのであろう。

## 事例4 2つの顔

人間の心には2つの顔があります。その1つの顔を善といい、もう1つの顔を悪と呼びます。そして、人間の心はこのどちらか一方のみで満たされることはなく、常にこの2つの顔が揺れ動いて存在しているのです。さらに人間の心は、時として大きく揺れ、この2つの顔の一方が心を多く占めることがあります。この時、どちらの顔が心を占めるのか。これが良心という心の働きかけにかかっているのです。

## 事例5 殺人サイト

人間には二面性がある、ちょっとした出来

事で悪いことをしそうになったり、自分を自制する心（ここでは“良心”と呼びます）があって、自分を普段の“善”の方向へ戻しているのでしょう。

また、その逆に、「こいつは根っからの悪人で、良心のカケラもない」と呼ばれるような重い罪を犯した犯罪者がいたとします。このような犯罪者にも私は二面性（善と悪、さらには良心）があると思います。

つい最近の例を挙げますが、中学生の兄が小学生の妹の頭を鉄の棒で殴るという悲しい事件が起こりました。この兄が「根っからの～」という訳ではありません。身近な例としてここでは挙げました。ここでの兄は“善”の部分や“良心”というものはなかったのでしょうか。私はそのようなことはないと思います。事件の放送を聴いたところ、この兄は「殺人サイトを見て、自分もやってみたくなくなった」という理由で、今回の事件を起こしてしまったということでした。

インターネット上で無責任にも開かれている殺人サイトという刺激の強すぎるものを中学生という微妙な年齢で見ってしまったことで自分の良心で止められる欲望を抑えきれずに、このような事件を起こしてしまったのだと思います。これが一般的にいう“キレる”という現象なのではないでしょうか。

## 事例7 迷いと良心は親子の関係

多くの「迷い」は、時に良心を狂わせ、人間に悪の行為をもたらします。逆に、悪に行きかけた心を、「迷い」によって良心に働きかけ、善の行為をもたらすこともあります。おそらく、「迷い」と良心は親子のような関係にあるのではないのでしょうか。

## 事例8 滅びの道にストップ

今後、もし人間が滅びの道を歩こうとしても、一人ひとりのなかに「良心」があるかぎり、本当に人間が絶滅することはないであろう。そして、そのためには、「教育」は知育や体育だけ

でなく、人間の良心を今一度原点に立ち返って、見つめなおし、鍛えなおすためにも「徳育」そして「良心の教育」が大切にされなければいけないと思った。

#### 事例9 「天知る」「地知る」「我知る」<sup>16)</sup>

「天知る。地知る。人知る。我知る」と私の祖母は、よく言っていました。悪いことをしても、必ず天や大地は見ている。何より、自分が一番分かっていることなのですね。この言葉が私の良心の基になっていると思いました。

#### 事例10 聖戦という殺しと自爆する者の良心

人間は状況により「してはならないこと」を平気です。これは正当防衛だといひ、皆もやっているからと言う。そして、その「してはならないこと」は、「してもよいこと」にすり変わっていく。

平気で嘘をつく。平気で物を盗む。略奪する。平気で親を殺し、子供を殺す。何かしらの言い訳を作り、相手の悪事を暴き、自分を奮い立たせて人を殺す。

「してはいけないことは、究極的にしてはいけないのだ」。そのようなことをして悲しくはないか。人が人を殺すなんて…。とても、愚かしいことだ。想像してみたい。恋人が、親が、兄弟が、知人が、利害や怨念が絡んで誰か他の人間によって殺される現実を悲しいと思わないか。

私は、あの9・11の事件をオンタイムで見えたが、あのとき、初めて、色々なことを感じたような気がする。聖戦といって自殺した者、その者によって殺された者、その者の家族、それを見ていて悲しくなった私。

あの光景を見て、高らかな笑い声をあげた者がいるだろうか。私はこの世に一人もいないと思うのだが…。皆の体内には良心という臓器があったから、泣いたのではないか。テロリストだって、大統領だって、人間なんだ。だから、人間を殺して笑うことなどできないはずだ。

とくに身近な人の死は辛いよ。それが、われわれ人間が良心を持っている最も分かりやすい証拠だと思う。

人間は二面性を持っているという。でも、本当は、一面だけでいいんだ。裏がなければ表はない。しかし、その境を取り去れば表裏はなくなる。良心だけがあればいいんだ。

#### <引用・参考文献>

- 1) 『ハイデッガー』—人と思想, 荒井恵雄著, 清水書院 1970
- 2) 『小学校の固有精神』, E・シュブランガー, 岩間浩訳, 青山社, 1992
- 3) 『日本大百科全書』, 小学館, 1988
- 4) 『新版・心理学辞典』, 平凡社
- 5) 『ナルシズム入門』, 懸田克躬訳, 日本教文社, 1954
- 6) 『ナルシズム入門』(前掲, P 274)
- 7) 『自我とエス』, 井村恒郎訳, 日本教文社, 1954
- 8) 『自我とエス』(前掲, P 274)
- 9) 『続・精神分析入門』, 古沢平作訳, 日本教文社, 1969, P 63
- 10) 『道徳教育の研究』, 沢田慶輔編, フロムの良心形成論, 自由書房, 1971, P 138
- 11) 『小学校の固有精神』(前掲)
- 12) 『国民学校の固有精神』と邦訳, 石塚晴康訳, 『新教育時代』第48号
- 13) 『道徳と特別活動』2003年7月号, 伴恒信著
- 14) 『世界の道徳教育』押谷由夫・伴恒信編訳, 玉川大学出版部, 2002 P 193~
- 15) 『人格教育のすすめ』, 上寺久男監訳, (株)コスモトゥーワン, 2003, P 96~
- 16) 『流しびな』とこころの教育, 加藤一雄著, 明治図書, 2000年4月